

# 中小企業ぐんま

2004  
VOL 513

7



2004 / 7月号

## 目次

我が業界は 群馬プラスチック金型協) 大西章雄	情報連絡員だより 依然、収益好転せず	ローカルエリアニュース 前橋金属団地(協) 群馬県書店商) 群馬県酒造協) 群馬エコロジー住宅協) 前橋中心商店街協)	全国事例	組合訪問 ワールド建築設計監理協)	二〇〇四年版中小企業白書の概要	平成十五年度ものづくり白書の概要	改正高年齢者等雇用安定法の概要	本会事業のご案内 トップセミナー/中小企業団体全国大会	調査ダイジェスト 春季賃金改定状況並びに夏季賞与支給見込等調査結果	TOPICS	中央会だより ・業種別講習会を開催 ・六十五歳継続雇用達成会議を開催 ・組合事業活性化支援事業を実施 ・Web構築支援事業説明会を開催	プレス工業会だより	お知らせコーナー
	16	14	13	12	2	6	8	9	10	17	18	19	20

## 経済



## 地域金融人材育成プログラム

中小企業の資金調達は、これまで不動産担保により金融機関を通じて行われるケースが多かったが、今では売掛債権担保保証や不動産の証券化など様々な方法による資金調達が可能となってきた。

こうした多様な資金調達手段について理解を深め、金融機関との的確な交渉が進められるよう、中小企業の財務担当者向けに経済産業省が開発したのが「地域金融人材育成プログラム」である。

同プログラムは、「財務理論に関する基礎知識」、「事業ポートフォリオの最適化」等7項目によって構成されている。

中小企業が現下の厳しい経営状況を打開するためには、財務に強い人材の育成が

不可避の課題であるが、資金的にも時間的にも余裕がない中小企業にとっては、優れた財務担当者を育成する機会に中々接することができないのが実情。

同プログラムは、こうした背景を踏まえて開発されたものであり、中小企業経営者の財務に対する意識改革を進める上からも本格的な普及が急がれている。

経済産業省では、同プログラムをホームページで公開するとともに、今後各種フォーラムを開催する予定であり、民間ベースでも通信教育講座が開講される。

中小企業が金融・財務に関する知識・ノウハウを高めることによって、資金調達ひいては事業発展の新たな途が切り開かれるものと期待されている。

# 多様性が織りなす

# 中小企業の無限の可能性

今年の中小企業白書は昨年同様、二部構成になっている。第一部は、平成十五年度の中小企業の景気動向について取り上げており、景気持ち直しのなかでの中小企業の業況を分析している。第二部は、中小企業の無限の可能性を探るため、経済社会の発展・多様性のシーズ（萌芽）となる中小企業、グローバルイノベーション（企業活動の世界規模化）のなかの中小企業、世代交代と廃業を巡る問題、多様性を確保するための金融、といった角度から分析を行い、多様なパートナーとの新しい連携を提唱している。

## 第一部 最近の中小企業を巡る動向

第一部では、わが国経済の最近の動向を概観しつつ、二〇〇三年度の中小企業の景気動向、生産・出荷動向、設備投資及び雇用動向等について分析している。

### 中小企業の景気動向

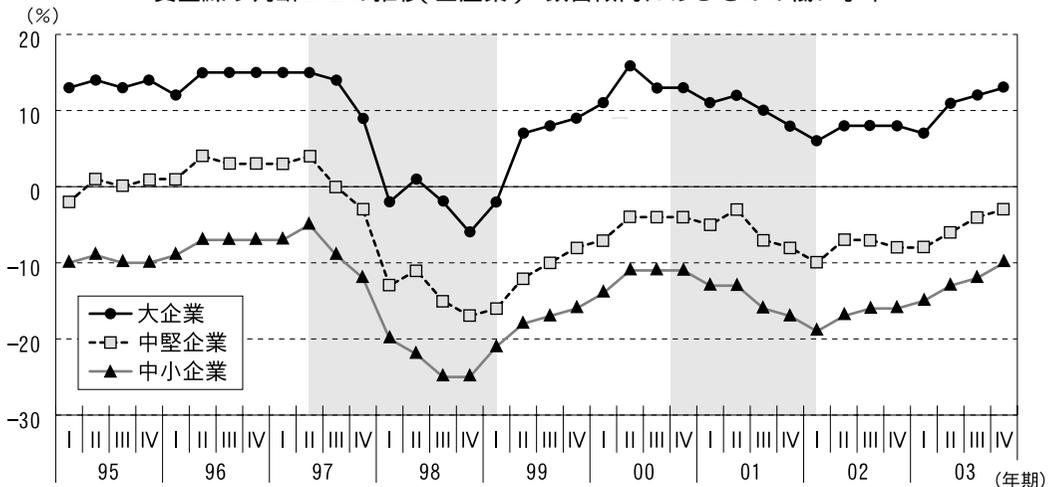
二〇〇三年度の中小企業の景気動向について、一昨年の春以降、景気は持ち直しの動きをみせているが、今回の景気回復局面の特徴は、「中小企業は大企業に比べて回復が遅れがみられること、中小企業の中でも製造業に比べて非製造業で回復が遅れがみられること」と指摘している。

又、中小企業の金融環境については、二〇〇三年度にやや緩和し、「資金繰りDI（「好転」企業割合から「悪化」企業割合を差し引いた値）や、借入難易度DI（「容易」企業割合から「困難」企業割合を差し引いた値）は最悪期を脱したものの、今後の動向について引き続き注視が必要である」と指摘している。

### 景気牽引役の交代

白書では、景気回復の原因を探るために、最終

資金繰り判断DIの推移(全産業)～改善傾向にあるものの低い水準～



需要項目（輸出、公的固定資本形成、公共投資、消費支出等）ごとの寄与度を分析している。その結果、一九八〇年代及び一九九〇年代前半の景気拡張期においては、各項目のうち民間最終消費支出及び民間企業設備投資の寄与度が高く、景気回復を牽引する両翼であった。一方、今回の局面では、純輸出が大きくプラスに寄与し、公的固定資本形成がマイナスに寄与していることが特徴的であると分析している。

このように、今回の回復局面では、純輸出と民間企業設備投資の伸びが相対的に大きく、公共投資を中心とした公的需要が落ち込み、民間最終消費支出の伸びが低迷している状況にある。

## 第二部 多様性が織りなす

### 中小企業の無限の可能性

第二部では、多様性が織りなす中小企業の無限の可能性、中小企業を巡る新しい動きを分析している。具体的には、面白い話題でもある「新しい価値を創造する多様な中小企業、今後取り組むべき課題として「グローバルイノベーション」の中の中小企業、再生と新分野進出への課題である「中小企業の再生、新分野進出を支える金融」等について言及している。

#### ニューサービスの創出で

#### ライフスタイルの多様化が進む

広い意味でサービス業と定義される分野では中小企業の様々な試みが新しいビジネスを生み出している。とくに、サービス業についてはNTTの

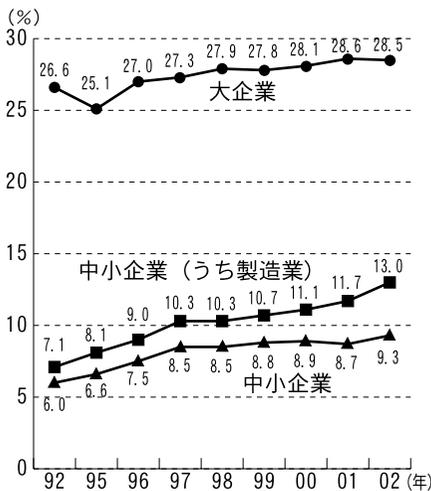
業種分類をみると、着実にその数を増加させている。

二〇〇〇年から二〇〇三年に登場したニューサービスは、介護サービス、シルバー人材センター、ホスピス、ダンス教室（フラメンコ、社交ダンス）といった高齢化に関連するもの、マンガ喫茶、ペット関連サービス、日焼けサロン、レンタル絵画、テコンドー道場、中国茶専門店といっ

2000年～2003年に新設された新しい業種（抜粋）

新設年度	NTT分類名	新設年度	NTT分類名	新設年度	NTT分類名
2000年新設	介護サービス(施設)	2000年新設	着ぐるみ	2002年新設	介護予防生活支援サービス
	中古車買取り		テコンドー道場		イベントプロダクション
	ファイナンシャルプランナー		ホスピス		オートバイ買取
	マンガ喫茶		DNA鑑定		インターネット広告
	人間ドック		海上タクシー		シルバー人材センター
	模型(ホビーショップ)		仮面制作		オリジナルプリントグッズ
	インターネットカフェ		カーディティリング		銭湯(スーパー銭湯)
	補償コンサルタント		再生資源処理		中国茶専門店
	生ごみ処理装置		ペット関連サービス		ラッピングショップ
	日焼けサロン		ダンス教室(社交ダンス)		アウトレットモール
	食品衛生		ログハウス		システムインテグレーター
	紅茶専門店		プロバイダー		カフェ
	風船		各種療法(気功)		ウィークリーマンション
	レンタル絵画		キャンピングカー		インテリアコーディネーター
ビール醸造	スポーツファングッズ	フリースクール			
スポーツエージェント	ダンス教室(フラメンコ)	鳥獣害防止			
オルゴール	債権管理回収	ポスト投函サービス			
		2003年新設			

海外子会社を保有している企業割合



た趣味、レジャー関連、ファイナンシャルプランナー、補償コンサルタント、インターネット広告、システムインテグレーターといった文字通り新しい需要に応じたもの、生ゴミ処理装置、DNA鑑定など新しい技術の発展に基づくものなどがある。

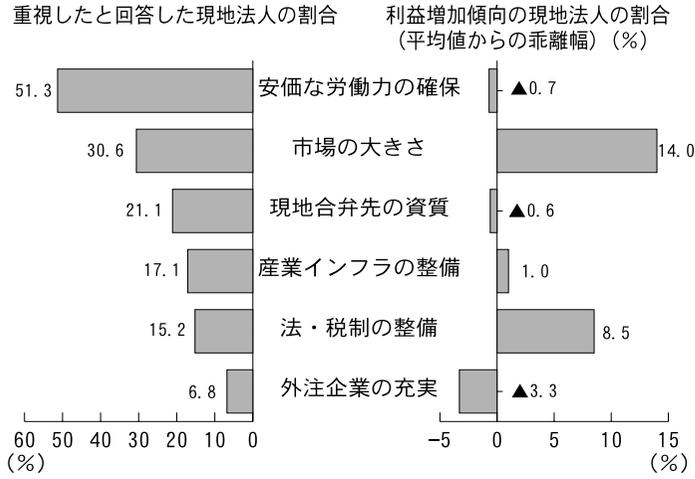
ニューサービス市場で活躍する事業者は新しい経済社会の微妙な動きを逸早く感知し変化する多様なニーズに応じて活動する存在と分析している。

#### 中小企業の直接投資

経済のグローバル化の動きのなかで、中小企業の製造業の海外生産への移行が進んでいる。「企業活動基本調査」によると、海外子会社を持つ企業の割合は二〇〇二年調査時点では大企業で二八・五％、中小企業では九・三％となっており、一九九二年調査時点から比較すると、中小企業の海外進出は漸増傾向にある。

このうち中小製造業に限ると、一九九二年調査時点での七・一%から二〇〇二年調査時点の二三・〇%と、中小企業全体と比べて増加傾向が強く現われている。

### 直接投資の際に重視した内容とその後のパフォーマンス



また、白書では中小企業の直接投資による九八年時点の現地法人のうち、〇三年現在も存在している現地法人（以下「存続法人」という）と九八年以降に撤退した現地法人（同「撤退法人」）に分け、両者の差を分析している。直接投資を実施した際重視した項目では「安価な労働力の確保」を重視し

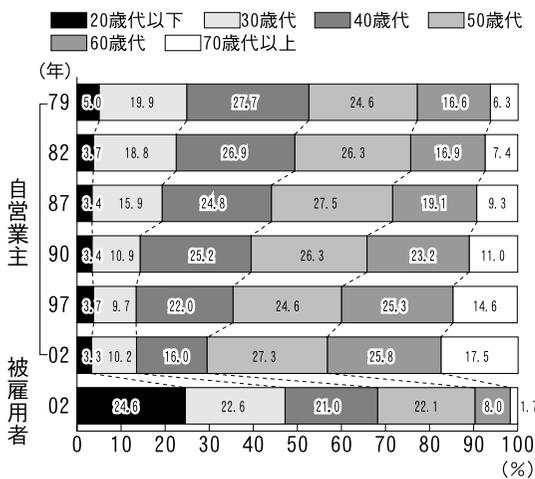
た現地法人が存続している傾向がある一方、利益動向については、市場の大きさ「法・税制の整備」を重視した現地法人が利益増加傾向となっている。

### 中小企業の世代交代を巡る問題点

わが国は高齢化社会に向かっていているといわれているが、企業の経営者についてはそれ以上のペースで高齢化が進んでいる。多くの中小企業にとって経営者の引退後という問題が浮かび上がり、事業の承継というのは中小企業の最大の問題となってきたともいえる。

中小企業は大企業と異なっており「右腕」となっており経営を助けてくれる人が存在しないことが多く、経営者の能力の衰えが企業の存続に影響を与える

### 自営業主の年齢構成

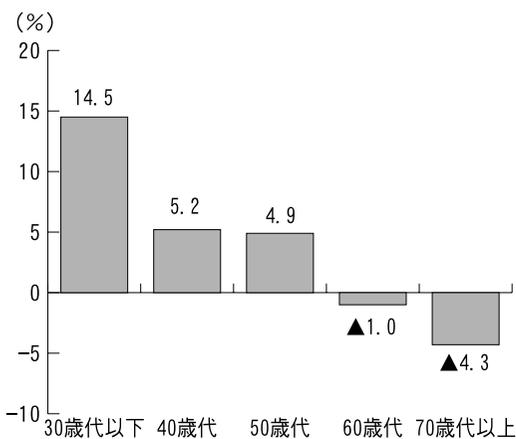


可能性がある。

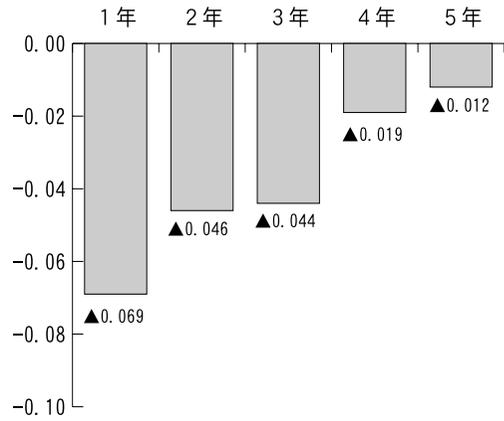
経営者の年齢と企業の従業員数成長率をみると、経営者の年齢が高いほど成長率が低くなり、六〇歳を超えるとマイナスに転じている。

又、白書では東京商工リサーチのデータを使って、事業承継後の経過期間と従業員数成長率の関係を分析している。その分析によると、事業承継三年目までは従業員数の成長率に対してマイナスの影響がある。しかし、四年目以降は新社長の就任期間と成長率との間に有意な関係はみられなくなる。影響の強さも一年目が最も強く、二年目、三年目と弱くなっていく。後継者による新しい経営が軌道に乗るまで、おおむね三年程度かかると調査結果から分析している。

### 経営者の年齢と企業の従業員数成長率



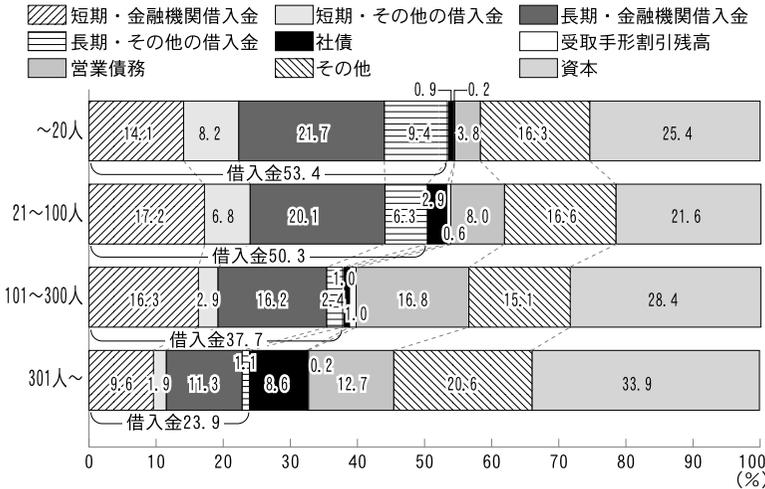
事業承継後の経過期間と従業員数成長率の関係



中小企業の多様性と金融

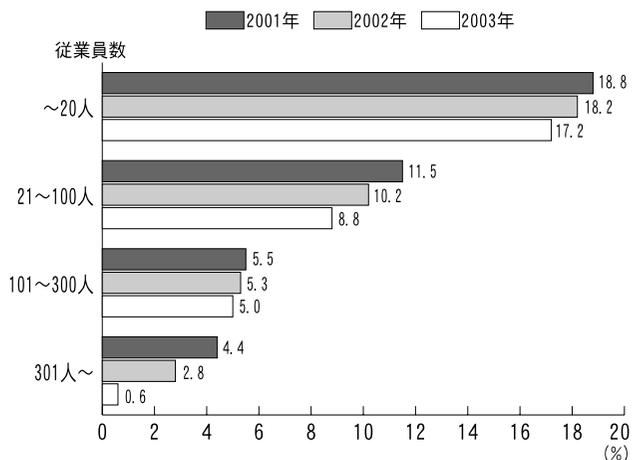
中小企業がその多様性を発揮し、活躍するためには円滑な資金供給が必要不可欠である。多くの中小企業は資金調達の大部分を借入に依存しているが（従業員規模が小さい企業ほど自己資本ではなく借入金に依存している）、必ずしも思うように借入れができていない。メインバンク（借入れ残高シェアの大小にかかわらず、企業がメインバンクと認識している金融機関を指す）への借入申込みをした際に、メインバンクから思い通り貸してもらえなかったと回答した企業の割合を、従業員規模別、年別に示した調査結果から、従業員規模が小さい企業ほど、思い通りに貸してもらえないことが窺える。

資金調達構造（2002年度・従業員規模別）



又、白書では新しい事業活動を行った企業とメインバンクとの関係についても言及している。三年前のメインバンクの借入申込みへの対応として、「思い通りに貸してもらえたか」と「もらえなかった」企業に分け、「商品・サービスの開発や改良」「新分野への進出」を調べたところ、当然ながら、「思い通りに貸してもらえた」企業の方が積極的になっている。

メインバンクから思い通りに貸してもらえなかった企業の割合（従業員規模別）



多様なパートナーとの新しい連携

中小企業は好況の時も不況の時も様々な課題を抱えている。しかし、中小企業には常に新しいものを生み出す創造力に満ちた存在である。その潜在的な能力を発揮すれば、数々の課題を克服し、時代の先導者としての役割を果たしていくことが可能である。

今後、多様な中小企業が距離を離れた他の地域の中小企業と連携する、あるいは異業種、研究機関、NPO等と連携することで中小企業の創造性はさらに高まるであろうと結んでいる。

# 製造基盤を活かし「よい循環」生みだす

六月一日、「平成十五年度ものづくり白書（製造基盤白書）」が閣議決定され、国会に報告されました。「攻めに転ずる我が国製造業の新たな挑戦と製造基盤の強化」と題し、製造基盤を活かした研究開発・設備投資が「よい循環」を生み出したと指摘するとともに、競争力・収益力向上への企業改革・革新努力の継続が課題だとしています。以下、その概要をご紹介します。

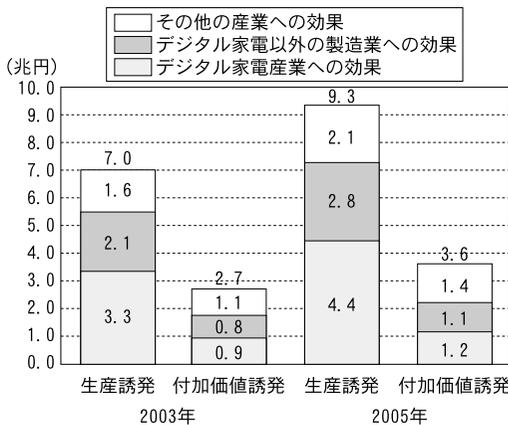
## グローバル展開と国内基盤の強化

### 我が国製造業の概況

雇用や中小企業の回復の遅れなどがあるものの、我が国製造業は、生産が二〇〇二年以来回復傾向にあり、企業収益も二〇〇二年下期から増益を継続している。現下の景気回復には、デジタル家電などの分野において、完成メーカーと裾野の広い部素材産業とが一体となって取り組んだ研究開発によって、製品を創出して新たな需要を喚起し、企業収益、さらには新たな研究開発・設備投資を生み出した「よい循環」が寄与している。デジタル家電の国内市場規模は、直近三年間で薄型テレビが四・五倍、DVDビデオが三・五倍、デジタルカメラが二・五倍に拡大している。

製造業のグローバル化・中国における事業展開と国内事業環境  
中国経済は、二〇〇三年においても、九・一%

デジタル家電生産が我が国経済に及ぼす影響

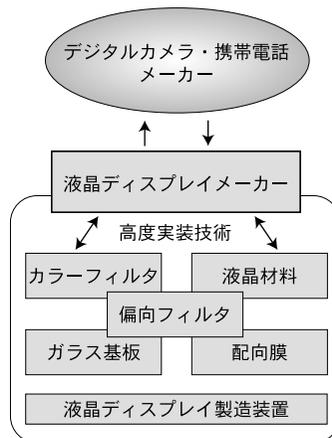


備考：携帯電話、デジタルカメラ、液晶テレビ、DVDビデオをデジタル家電として試算。

の経済成長を実現。我が国製造業企業は、対中直接投資を拡大するとともに、資本財や基幹部素材等を中国に輸出し、我が国の製造基盤の強みを活

かした工程間の分業を進展させている。その一方で、中国経済の発展とともに原材料価格等は国際的に上昇。また、中国経済そのものについても、エネルギー不足、税制等の施策の不透明性、知的財産の侵害、技術ノウハウの流出等に関する課題があり、これら課題への対処も必要である。

### 企業間連携・摺り合わせによる製品開発の事例



こうした中で、我が国製造業企業は、部品・素材製造企業と組立加工企業との連携により、迅速な製品開発や新しい生産機械・技術の導入といった面で優位性を有している。また、最先端商品进行评估し、需要が顕在化する国内市場があることも有利であり、デジタル家電は、こうした我が国製造業の優位性を活用している。

新たな発展の時代に向けた我が国製造業の取り組み

競争力・収益力の向上に向け、今後我が国製造業が取り組むべき課題として、以下が重要となる。事業展開の選択と集中、事業再編や適切なグローバル展開など戦略的な事業展開

技術開発の拡充・効率化、デザイン・ブランド力の強化、知的財産保護や標準化の取り組み  
企画開発・生産・物流プロセスの革新  
国内生産回帰・活用  
環境問題への対応

競争力強化の取り組みを支える高度な専門人材の育成

なお、一部の中小製造業においては、顧客への直販により売上や利益率を向上させ、商品企画力や需要動向への対応力を高めている例もみられる。

### 明日のものづくりを支える人材の育成

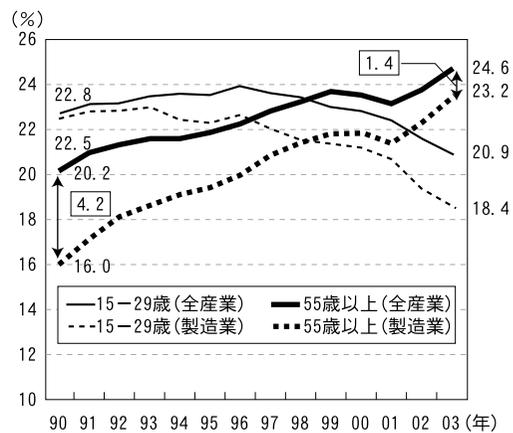
人材の雇用・労働の現状

景気が着実に回復し、製造業の設備投資が増加する中、二〇〇三年の製造業の雇用は新規求人が増加傾向、雇用者数は下げ止まり傾向で雇用はこのところ横ばいの状況にある。

新規学卒入職者数は、一旦落ち込んだ大企業が回復しつつあるものの、中小企業では減少し、全体でピーク時の半数以下となっている。また、就業者に占める五十五歳以上の割合は全産業を下回っているものの、他産業を上回る速度で高齢化が進展している。こうした中、労働災害の死者数は、全産業において対前年比で減少しているものの、製造業では爆発・火災などで増加している。人材育成の取り組みと課題

製造部門における人材の能力低下への懸念のため、企業ではOJT、Off-JTなどの教育の充実に取り組んでいる。こうした中で、人材育成に

就業者に占める若年者・高齢者の割合の推移



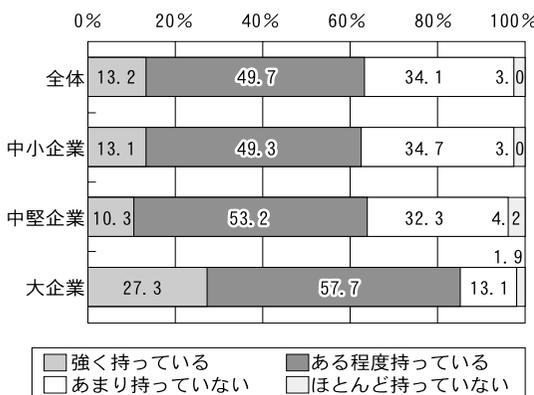
資料：総務省「労働力調査」

力を入れてきている企業ほど売上高が増加している割合が高い。景気回復基調の中で企業における人材育成の重要性を再認識し、力を傾注することが必要である。

製造現場の技能の継承についても、六割の企業（大企業では八割）が危機感を持っている。こうした危機感を持つ理由・きっかけとして、現場の高齢化や不良品の発生、外部環境の変化などがあげられる。このため、企業では、熟練技能継承のためのOJTによるマンツーマン指導をはじめとした取り組み、熟練技能を有する技能者のネットワークの構築など、活躍の場を整備することも必要である。

国際分業体制の構築が進む中で、海外展開と国内雇用との関連は薄くなっており、また、国内で

ものづくり力の継承への危機感



資料：厚生労働省「ものづくりにおける技能の継承と求められる能力に関する調査」（2004年）

は、高度な技能・技術を要する開発・製造が求められており、我が国の人材の優位性を活かした人材育成に取り組むことが必要である。  
求められる能力と人材育成の方向性  
ものづくり企業では、多能工化、改善能力などの技術・技能面の能力のみならず、事業環境の変化に対応できるリーダーシップや自ら考えて実践できる力などの能力が求められている。一方で、若者のものづくり職種に対する意識は低い。このため、官民あげて、若年技能者の育成や、ものづくりについて早い段階からの意識啓発を推進することが必要である。さらに、リーダーシップを有し、市場ニーズ等にも通じた総合的なものづくり力を持つ人材の育成も必要となる。

# 改正高年齢者等雇用安定法の概要

## 六十五歳まで段階的雇用延長へ

去る六月五日、年金制度改革関連法案と合わせ、高年齢者雇用安定法改正案が可決・成立しました。

雇用と年金との間に収入の空白期間が生じないように、企業に定年の段階的引き上げや廃止、継続雇用制度の導入のいずれかの措置を義務付ける内容となっております。

### 高年齢者の雇用確保措置

企業が定年（六十五歳未満のものに限る。）の定めをしている場合、「定年年齢の引上げ」、「定年の廃止」または「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講ずることが二〇〇六年四月から義務づけられ、二〇〇六年度は六十二歳、二〇〇七～二〇〇九年度は六十三歳、二〇一〇～二〇一二年度は六十四歳、二〇一三年度以降は六十五歳へと段階的に引き上げていくものとする。

但し、事業主が労使協定により継続雇用制度の対象労働者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、継続雇用制度を導入したものとみなす。この場合、対象は原則として希望者全員だが、労使協定で一部に限定することもできる。また、経過措置として、二〇〇六年四月の施行後、大企業で三年間、中小企業では五年間、協定締結のための協議がまとまらないときは、事業主の判断で、就業規則等で対象労働者に係る基

準を定めることができる。

### 高年齢者等の再就職の促進措置等

#### 募集及び採用についての理由の提示

事業主は、労働者の募集及び採用をする場合において、やむを得ない理由により一定の年齢（六十五歳以下のものに限る。）を下回ることを条件とするときは、求職者に対し、その理由を示さなければならぬ。

#### 求職活動支援書の作成

事業主は、企業側の都合で離職を余儀なくされる高年齢者等が希望するときは、当該高年齢者等の職務の経歴、職業能力等を明らかにする書面を作成し、交付しなければならない。

この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。ただし、高年齢者の雇用確保措置については、二〇〇六年四月一日からの施行となる。

## 高年齢者雇用アドバイザーの利用について

高年齢者雇用アドバイザーは、定年延長や継続雇用など、高年齢者の活用のための諸条件の整備について、相談・援助を行います。

### 高年齢者雇用の相談・助言

企業が定年延長・再雇用・勤務延長など、高年齢者の継続雇用を行う場合には、賃金・退職金・人事管理制度などの見直し、職場の改善・開発などの整備が必要となります。こうした問題について、企業診断システムの活用などにより、専門的立場からの知識、経験を生かして相談・助言を行います。

### 企画立案サービス

企業が継続雇用を行う際、賃金・退職金制度、人事諸規定の見直し、職場の改善・開発、健康管理などの改善が必要とされる場合があります。これらの具体的改善案を作成し、企業が高年齢者を継続して雇用できるような条件整備のためのお手伝いをします。このサービスに要する経費は有料となります。（事業主の負担は2分の1）

### 企業診断システムの活用

相談・助言を行うに当たって、企業における高年齢者の雇用を阻害している要因について総合的に把握・分析し、問題点を明らかにして、65歳までの継続雇用を実現していくための雇用諸条件の整備及び改善の手がかりを明示する企業診断システムを活用しています。

お問い合わせ：(社)群馬県雇用開発協会 TEL027-224-3377)

今後の企業の対応等については、左記の「高年齢者雇用アドバイザー」の制度等があります。

## 本会事業のご案内

### 二〇〇四トップセミナー

#### 「激動の時代と日本経済の復活」

大企業を中心に景気は緩やかに回復しつつあると言われますが、依然中小企業には厳しい状況が続いています。

このような中、今夏も県内中小企業経営者等を対象に、その経営指針樹立の一助としていただきたく、トップセミナーを開催致します。多数のご参加をお待ちしております。

開催日 八月二十日(金)

午後一時三十分

場所 前橋市マキエリーホテル

日程

《第一部》研修会

午後一時三十分

・開会・主催者挨拶／来賓挨拶

・講演

《第二部》交流懇親パーティー

午後五時四十分

参加費

一人 一万円(パーティー費含む)

対象 県内企業経営者

定員 二百名

締切日 七月三十一日(土)

詳細は、本会開発課まで。



(かねだひではる)  
1932年、富山県生まれ。富山大学卒、トヨタグループの関東自動車工業㈱入社。長年にわたり現場改善から生産システム構築に至るまでの「モノづくり改革」に幅広く取り組む。その後、製造戦略及び生産システム再構築のコンサルティングに従事。日本の製造業再生のカギとなる「しくみ戦略」とその実行の方法論をベースに、これからの企業競争力の焦点である部門戦略展開を担うチェンジリーダー育成を手がけている。著者に、「トヨタ式最強の経営」他、多数。

金田秀治 氏

(株)スラコンサルタント パートナー

講師 「トヨタに見る変革の経営」

講演 午後三時五十分



(ひだかよしき)  
1935年、愛知県生まれ。東京大学卒。NHK入社後、外信部、ニューヨーク支局長、ワシントン支局長、理事待遇アメリカ総局長を歴任。NHK審議委員を最後に退職。現在は、ハーバード

大学タウプマン・センター諮問委員、また、ワシントンのハドソン研究所首席研究員として、ホワイトハウス及びアメリカ海軍のためのアジア・西太平洋における日米関係の将来性に関する調査・研究の責任者を務める他、全米商工会議所会長顧問も務める。著書に、「どうする、日本」他、多数。

講師 ハドソン研究所 首席研究員

日高義樹 氏

講演 午後二時

テーマ 「国際情勢と日本の選択」

### 第五十六回中小企業団体全国大会

#### 「今、変革の時…組織の力で挑戦！」

毎年恒例の中小企業団体全国大会が、今年も新潟県にて開催されます。

本大会は、全国の中小企業者が一堂に会し、直面する諸問題を議論し、国等に対し中小企業施策の拡充・強化を訴えていくことを目的に開催されています。奮ってご参加下さい。

日時 十一月十一日(木)

午前十時

場所 新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」

大会内容

議事(議案審議・意見発表・決議) 宣言

大臣祝辞

表彰式(優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者)

参加方法・費用

一人 六千円(大会参加料)

大会参加のみ

現地集合・現地解散

本会設定コース(下表の通り)

一人 四万四千円

定員 四十名

詳細は、本会振興課まで

月 日	行 程
11/11 (木)	前橋発 7:00 → 前橋 I C → 新潟中央 I C 9:45 → 朱鷺メッセ全国大会参加 14:00 → 新潟中央 I C 14:30 → 会津若松 I C 15:45 → 芦ノ牧温泉(泊:大川荘) 16:15
11/12 (金)	芦ノ牧温泉発 9:30 → 会津若松市((協)会津復古会視察見学・昼食) 10:00 → 猪苗代湖(休憩) 14:30 → 磐梯熱海 I C 14:45 → 郡山 J C → 佐野藤岡 I C 17:15 → 太田 18:00 → 桐生 18:30 → 前橋 19:30

春季賃金改定状況並びに夏季賞与支給見込等調査結果

# 夏季賞与:全産業平均325,570円 1.31ヵ月 ~対前年比 1.25%増

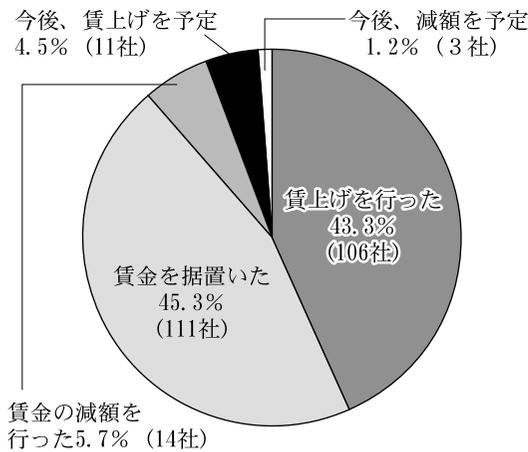
本会では6月10日時点で「春季賃金改定状況並びに夏季賞与支給見込等調査（従業員300人以下、450社対象）」を行い、247事業所から回答を得た。

夏季賞与と支給見込みにおいては、「支給する」とする事業所は58.7%、「未定」が29.6%、「支給しない」が11.7%となっている。製造業、非製造業とも昨年夏の実績額を上回る見通しとなったが、同一業種内においても企業間の支給格差が見られるなど、依然として経営の厳しさを窺わせる調査結果となっている。

賃上げ状況は、全産業平均で四千九百四十四円、一・九九%となっており、昨年の賃上げ実績（三千三百七十二円、一・三七%）と比較すると、額千五百七十二円、率〇・六二ポイントの増加となっている。また、製造業平均では四千九百八十二円、二・〇二%（前年比較、額千六百四十四円、率〇・六六ポイント増）、非製造業では四千七百七十八円、一・八六%（前年比較、額千二百五十五円、率〇・四二ポイント増）という結果となっている。

図表1 春季賃金改定状況

《回答事業所 245社》



**春季賃金改定状況**  
本年の春季賃金改定状況について、回答を得た二百四十五事業所のうち、賃上げを行ったのは、百六事業所（四三・三%）となっている。

図表2 新規学卒者採用実績

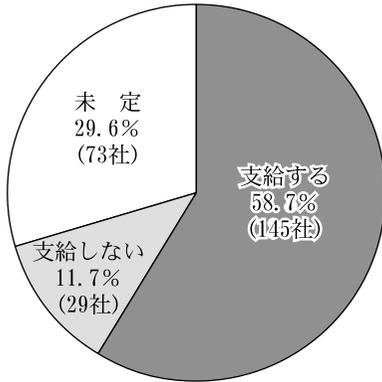
採用事業所数	高校卒			専門卒			短大、高専卒			大学卒			
	事務系	技術系	合計	事務系	技術系	合計	事務系	技術系	合計	事務系	技術系	合計	
社	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
全産業	67	11	115	126	9	20	29	10	8	18	16	34	50

図表3 新規学卒者平均初任給額

	高校卒		専門卒		短大、高専卒		大学卒		
	平均初任給額	採用事業所数	平均初任給額	採用事業所数	平均初任給額	採用事業所数	平均初任給額	採用事業所数	
全産業平均	円	社	円	社	円	社	円	社	
	158,751	50	166,785	21	171,002	14	188,217	28	
製造業	事務系	150,108	8	161,000	5	164,750	7	186,588	11
	技術系	159,848	35	168,988	11	177,454	6	191,084	12
非製造業	事務系	152,000	1	171,000	3	150,000	1	177,000	1
	技術系	165,000	6	162,810	2	-	-	186,900	4

**新規学卒者採用状況**  
回答を得た二百四十七事業所のうち、今春卒業の新規学卒者を採用したのは六十七事業所となっている。なお、採用実績人数については図表二、平均初任給額については図表三の回答結果となっている。

図表4 夏季賞与支給予定状況  
《回答事業所 247社》



**夏季賞与支給見込み**

調査時点（六月一〇日）における支給予定は、回答を得た二百四十七事業所のうち、百四十五事業所（五八・七％）が「支給する」としており、「未定」が七十二事業所（二九・六％）、「支給しない」が二十九事業所（一一・七％）となっている。支給予定で有額回答を得られた百二十八事業所の平均支給額は、三十二万五千五百七十円、支給率（所定内給与に対する支給月数）一・三一ヵ月で、昨年の支給実績三十二万五千五百五十五円、一・三一ヵ月と比較すると、額四千十五円増、率は変わらず、上昇率一・二五％という支給見込みとなっている。なお、製造業、非製造業とも昨年の実績額を上回る見通しとなったが、依然として、同一業種内においても企業間の支給格差がうかがえる調査結果となっている。

図表5 業種別支給見込み（支給額は回答事業所による単純平均で算出）

業種	項目	本年の支給見込み			昨年の支給実績		対前年比較			有額回答数
		所定内給与	支給見込額	支給率	支給実績額	支給率	支給額	支給率	上昇率	
製造業	全産業平均	円 248,927	円 325,570	ヵ月 1.31	円 321,555	ヵ月 1.31	円 4,015	ヵ月 0.00	% 1.25	社 128
	平均	248,609	334,155	1.34	333,497	1.36	658	0.02	0.20	96
	食料品	223,660	276,751	1.24	281,466	1.26	4,715	0.02	1.68	13
	繊維・同製品	239,485	307,760	1.29	285,095	1.20	22,665	0.09	7.95	7
	木材・木製品	211,667	248,667	1.17	195,750	0.90	52,917	0.27	27.03	3
	出版・印刷	256,597	398,632	1.55	399,479	1.60	847	0.05	0.21	7
	窯業・土石製品	302,406	337,192	1.12	349,615	1.14	12,423	0.02	3.55	8
	化学	234,021	366,212	1.56	368,446	1.65	2,234	0.09	0.61	9
	金属・同製品	250,098	312,082	1.25	300,394	1.19	11,688	0.06	3.89	17
	機械・機器	252,804	363,132	1.44	349,566	1.38	13,566	0.06	3.88	23
その他	251,076	348,839	1.39	430,603	1.67	81,764	0.28	18.99	9	
平均	249,882	299,815	1.20	285,370	1.18	14,445	0.02	5.06	32	
非製造業	運輸	242,033	231,667	0.96	226,792	1.08	4,875	0.12	2.15	4
	建設	263,319	244,380	0.93	188,487	0.79	55,893	0.14	29.65	10
	卸売	242,736	307,841	1.27	329,462	1.32	21,621	0.05	6.56	8
	サービス	245,300	376,088	1.53	366,001	1.47	10,087	0.06	2.76	10

図表6 規模別支給見込み（支給額は回答事業所による単純平均で算出）

規模	項目	本年の支給見込み			昨年の支給実績		対前年比較			有額回答数
		所定内給与	支給見込額	支給率	支給実績額	支給率	支給額	支給率	上昇率	
製造業	1~20人	円 250,044	円 269,635	ヵ月 1.08	円 259,222	ヵ月 1.04	円 10,413	ヵ月 0.04	% 4.02	社 24
	21~30人	253,758	338,924	1.34	337,567	1.35	1,357	0.01	0.40	22
	31~50人	251,155	398,310	1.59	441,149	1.73	42,839	0.14	9.71	11
	51~100人	245,165	319,661	1.30	322,847	1.33	3,186	0.03	0.99	27
	101~300人	241,713	428,259	1.77	389,000	1.60	39,259	0.17	10.09	12
非製造業	1~20人	236,259	224,934	0.95	235,540	1.08	10,606	0.13	4.50	14
	21~30人	266,349	353,883	1.33	329,190	1.24	24,693	0.09	7.50	12
	31~50人	267,258	366,100	1.37	362,285	1.42	3,815	0.05	1.05	4
	51~100人	211,685	367,000	1.73	242,341	1.19	124,659	0.54	51.44	2

# 組合 訪問

## ワールド建築設計監理 協同組合

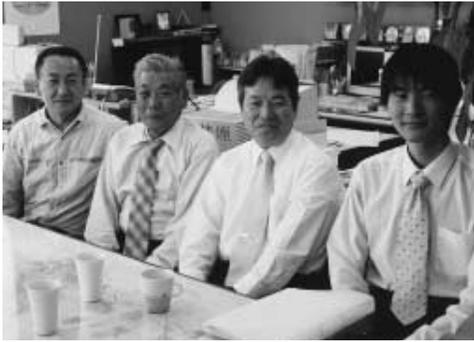
今回訪問したワールド建築設計監理協同組合は、土木建築サービスマス業、デザイン業、木造建築工事業、行政書士業の事業者の集まりで、群馬県と栃木県の両県にまたがる組合。

真夏のような日差しが照りつける六月の某日、組合事務局に渡邊理事長、原澤専務理事、中山理事にお集まりいただき、お話を伺った。

組合設立の経緯について渡邊理事長は、「これまで建築設計事務所は、小規模事業者が多いため、官公需や大手民間工事に中々参入できませんでした。こうした現状を打開すべく、新たな活動母体として選んだのが協同組合です。建築設計事務所は独立

性が強く、一つの組織にまとめ上げることは難しいものですが、幸い旧知の間柄の方を中心に十一社から設立同意を得ることができました。組織化によって、官公需はもとより規模の大きな民間需要にも対応できるようになり、大きなメリットを感じています」と語ってくれた。

公共工事関連予算の削減や低調な民間需要など、建築設計業界を取り巻く環境は依然厳しいものがある中で、共同受注の確保策について話を向けると、「日常の営業活動といえるものは殆ど行っていない。それでも一定の受注が確保できる背景には、組合ホームページの存在が大きい



中山理事、原澤専務理事、渡邊理事長、大竹さん



組合で受注した「エコネットおおた」

いと思います。特に、新しい施主との信頼関係を築くためには、組合ホームページは不可欠です。最近では、北海道や海外からも案件が飛び込むようになりました。幅広い情報武装こそが新規顧客獲得にもつながることから、まずはホームページの更なる充実を図っていききたいですね」と秘策を披露してくれました。

組合事業の柱である共同受注事業の実施方法については「組合で受けた案件は、そのプロジェクトに参加することで組合員が得られるメリットを考えながら配分しています。また、当組合は、組合員が個々に研究したものを持ち寄って独自のアイデ

アを作り上げ、共同受注に反映させていくというスタンスで事業に臨んでいるので、組合員は組合から仕事をもらえるのが当たり前」ということはあり得ませんね」と強調する。

今後の抱負を伺うと渡邊理事長は、「単に組合員を増やすのではなく、組合自体の魅力を高め、クリエイティブな事業運営に傾注していきたい」、原澤専務理事は、「組合員の潜在能力を引き出していける組織作りを目指していきたい」、中山理事は、「組合員と組合の間で仕事のキャッチボールができる関係を大切にしていきたい」と語ってくれた。

今回お話を伺った三人の方々の趣味を尋ねると、渡邊理事長はご夫婦での温泉めぐり、原澤専務理事は、お孫さんとの凧作り、中山理事は野菜作りで心身のリフレッシュを図っておられるとのことでした。

概要	
理事長	渡邊 豊
所在地	〒三七三 〇〇三六 太田市由良町一三九二番地
組合電話	〇二七六 三三一 六二八八
設立	平成十二年十二月二十二日
組合員	十一人



# 組合情報

ここに掲載した情報は、全国中央会が全国の組合等に関する情報を収集・編集した「地域組合情報」より抜粋したものです。  
その他、詳細情報をご希望の方は、本会情報課までご連絡ください。

## 「えんぴつ大使」キャンペーン

京都府

京都市内などの文具店で行く「京都分紙事務用品協同組合」では、家庭などで不要になった鉛筆を持ち寄ってもらい、カンボジアの子どもたちに届ける「えんぴつ大使」キャンペーンを実施した。

キャンペーンは、文具店の良さを見直してもらうとともに、途上国の子どもたちの教育を支援する狙い。家庭などで机の中に使われたまま眠っている未使用かあまり使われていない黒鉛筆・色鉛筆が対象で、組合加盟店約百五十店舗で募った。

集まった鉛筆は、カンボジアで地雷被害者の支援活動をしているNGO「テフ・ルネッサンス」を通じて届けられる。

## 「犯罪防止」に一役

埼玉県

子どもの連れ去りや、ひったくりなどの犯罪から市民を守るうと「戸田環境整備協同組合」では、戸田市やタクシー事業者と協力し、業務中に見たり聞いたりした事件・事故や、不審者などの情報を直ちに110番通報する活動を実施している。

「ごみ収集車は、住宅街や狭い路地を通ることが多く、収集時には車を止めるため、周囲を見ていることをアピールすることができ、犯罪者に対する心理的抑止効果が期待できるという。

また、収集車の車体には、「犯罪を一掃し隊」と書かれた黄色いステッカーを張るなど、犯罪の防止に目を光らせている。

## 男性用かつらを安価で提供

神奈川県

「かながわ理容美容協同組合」では、これまで培ってきた技術を生かし、安い価格で提供できるセミオーダーメイドの男性用かつらの販売を始めた。

右分け、左分け、オールバックなど六つのスタイルで、色は四種類、サイズは三種類、計百八種類を用意。ほとんどの人のニーズに応えることができる。また、お客の髪に合わせパーマをかけたたり、色や長さを合わせることも可能。白髪交じりの髪も合わせ整えられる。

大手のオーダーメイドの場合、約七十万円前後かかるが、その約四分の一の一個十七万円程で提供することができる。

## ネットで加工品履歴

静岡県

食品メーカーなど約百四十社で組織している「こだわりの味協同組合」では、消費者が食品の生産情報や履歴を知ることができる「トレーサビリティ」（生産履歴の追跡）の導入を始めた。

組合のホームページにアクセスし、商品のバーコードに付いている十三けたの数字を入力すると、産地や生産者の名前、栽培方法、製造工場での作業日誌、流通経路などの履歴情報が分かる仕組みで、加工食品への導入はめずらしい。

豆腐、麺類など、約三十種類から始め、今年中に約三百種類に広げる方針で、商品には「T」をデザインしたシンボルマークが付いている。



### 自家発電装置稼動

前橋金属団地(協)

前橋金属団地協同組合(福嶋健之助理事長、組合員十五人)では、組合事務所敷地内に導入を進めていた自家発電装置が完成し、このほど電力供給を開始した。

同組合では、高度化資金償還後の共同事業の一環として、組合員として真のメリットが享受できる事業のあり方を検討してきた結果、今回の自家発電装置導入に踏み切った。

最大四百九十五キロワットアワールの出力が可能な発電機二基によって構成されている発電装置は、共同受電事業により供給されている電力の約三十〜四十パーセントを補う能力があり、既存の受電設備の安定稼動にも資するものとなった。



稼動中の自家発電装置

設備はリース契約を結び初期投資はゼロ。基本使用料と使用量に応じた電気料金をエネルギーサービス会社に支払うもので、極力組合員の負担を軽減している。

同組合では、工場団地組合が自家発電装置を導入するケースは全国的に見ても殆ど例がないだけに、稼動状況を注視しながら、電力の安定供給に努めていきたい」としている。

### 直木賞作家を招き文化講演会を開催

群馬県書店商

群馬県書店商業組合(高橋元理理事長、組合員七十七人)では、五月二十九日、前橋市の群馬県民会館において文化講演会を開催した。文化講演会は、四月二十三日の、世界の只サン・ジョルディの日」を記念して毎年全国各地で開かれている。



幕末の裏面史を語る中村氏

群馬県での開催となった今回は、直木賞作家の中村彰彦氏を招き、「新選組と幕末史を読み直す」と題して

講演が行われた。

中村氏は「歴史は、勝者によって書かれてきた。敗者の歴史は、やがてその陰に埋もれて消えてしまう。幕末維新の動乱期は、まさに埋もれた歴史の宝庫である」と述べた上で新選組の思想、人物、事件について膨大な史料から掘り起こされたさまざまなエピソードを紹介しながら、通説の可否を詳しく検討。著者独自の推理も織り交ぜながら、幕末の裏面史を浮き彫りにした。

### 群馬のお酒フェスタを開催

群馬県酒造協

群馬県酒造協同組合(毛塚敬二理事長、組合員四十一人)では、六月三日、ウエルシティ前橋において、「群馬のお酒フェスタ」を開催した。

この催しは、県内の蔵元が一堂に会して、業務店や一般消費者に群馬の地酒に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成十四年より二回のペースで毎年開催されているもので、毎回大勢の参加者で賑わいを見せている。

今回は、酒販店・飲食店を対象にした「群馬のお酒き酒会」と一般消費者を対象に、お酒が当たる抽選会を織り交ぜた「群馬のお酒を楽しむ会」の二部構成で行われた。



多くの来場者で賑わったお酒フェスタ

会場には、組合員の中から二十六の蔵元が自慢の地酒を出品し、来場者に振舞っていた。会場を埋めた約二百名の参加者からは、良質な水と杜氏の優れた技に裏打ちされた味わい深い地酒に、随所で感嘆の声が上がっていた。

同組合に加入する組合員は、全国新酒鑑評会や国税局鑑評会等で金賞を受賞した蔵元も多く、各方面から注目を集めているだけに、今後とも同様な催しを通して、群馬の地酒の

魅力を広くPRしていきたいとしている。

## 植栽ボランティアを実施

群馬エコロジー住宅協

群馬エコロジー住宅協同組合長福島泰理事長、組合員十人）では、五月二十二日、伊香保町の県有林みどり世紀の森」において、植栽ボランティアを行った。

同組合は、地域材を活用して地域の風土に根ざした家づくりを推進しているだけに、森林環境の保全は無視できない課題となっている。



植栽ボランティアに取り組む組合員

今回の事業は、森への感謝の気持ちを表すとともに「環境・循環」といったテーマに対する具体的な行動を起こすことにより、「エコロジー」に配慮した事業を推進すべく、地元 of 行政事務所・森林組合等とタイアップして実施した。

当日は、森林組合から購入したヒノキの苗木百本が植えられた。苗は県に寄付され、数十年の時を経て成長した原木を将来の組合員が買い取る予定となっている。

福島理事長は、「今回の事業を『再生のための再投資』と位置づけ、組合名が示すとおりエコロジーに配慮した事業として将来に亘って継続していきたい」と語っていた。

## 美しい街並みで商店街を活性化

前橋中心商店街協

前橋市中心部の九つの商店街が加盟する前橋中心商店街協同組合（荒木博一理事長、組合員三百四十一人）では、商店街女性部として平成十三年に発足した「まゆの会」が街の清掃作業に取り組んでいる。



清掃作業に取り組む「まゆの会」メンバー

清掃作業は、本年四月に同会の定例会で決定して以来、毎週火曜日の午後三時から、商店街の各所で行われている。毎回十人ほど参加者があり、揃いのジャンパーやサンバイザーを身につけ、ゴミ拾いや草取りに汗を流している。

同組合の副理事長を務めるまゆの会の市川代表は、「中心商店街はそれぞれの分野のプロ集団であるだけに、もっと利用して欲しいという一念から、当会もできることからやっいていこうと始めたのが清掃作業です。みんなで作業することで、会員同士の連帯感も強まりました。女性の立場から商店街の活性化を実現させていきたいですね」と語っていた。

## 依然、収益好転せず

	景況天気図	概況
全体	4月  → 5月 	製造業は、受注量は回復傾向ながら、受注単価の低迷や原材料価格の上昇により収益を圧迫。非製造業は、天候不順等の影響もありGW後に盛り上がり欠き、売上は低調に推移。全体に、依然として収益好転せず。
製造業	食料品  → 	小麦粉は、即席麺が持直し、乾麺等も順調。一方、パン用は天候の影響等もあり低調、全体では売上の減少が続く。漬物は、梅・調味浅漬製品の伸びが顕著。酒造は、需要低迷の中、一部「生酒・生貯蔵酒」が好調。
	繊維・同製品  → 	桐生は低調に推移しているが、和装で浴衣関連の受注、また、服地では輸出関連の引き合いが増加傾向。ニット生産は、ホールガーメント（無縫製ニット）中心に受注が好調。レースは、業況の低迷に苦慮。
	窯業・土石製品  → 	生コン出荷量は、官公需依存度の高い地域での落ち込みが著しい。コンクリート製品は、原材料価格の上昇分を価格転嫁できず収益は悪化。ブロックは、個人住宅向け製品が好調ながらも、数量少なく、売上は減少。
	機械・金属  → 	一部の地区では残業も散見されるなど、全体的に受注は堅調に推移。輸送機器関連を中心に、受注の増加と短納期化が進み操業度は上昇するものの、全体に価格は厳しく、収益好転には至っていない。
	その他  → 	原木市場は、梅雨入りを前に入荷量が増加するも、需要不振が続き、安値相場で推移。段ボールは、得意先からの強い要請もあり環境ISO等への取り組みが進んでいるが、全体に価格低迷により、業況は厳しい。
非製造業	卸売業  → 	仕入原料価格の上昇分を販売価格へ転嫁し、売上が増加するところも見受けられるが、全体的に売上は前年並み。生鮮野菜も取引量・価格とも低調ながら前年並み。水産物は前年割れが続く、業況悪化を懸念。
	小売業  → 	石油は、GWの季節需要に伸びがなく売上は低調に推移。仕入価格の上昇が続く、販売価格への転嫁が急務。商店街は、イベントによる集客を図るところも見られたが、全般に来街者は少なく、売上は低調に推移。
	サービス業  → 	温泉旅館は、GW中は例年になく賑わったが、GW後のウィークデイに客数が伸び悩み、売上は前年並み。自動車整備も台数が伸び悩み厳しい業況。不動産は、利便性・住環境の良い物件で実需取引が好調。
	建設業  → 	公共工事受注件数は例年になく少なく、全体に厳しい業況。電気工事は、受注単価の低迷に苦慮。塗装は、民需の塗り替え工事が好調。鉄構業は、鋼材価格上昇に伴い販売価格への転嫁が進むも、収益好転には至らず。
	運輸業  → 	GW前後に水物関係で例年になく動きが鈍く、その他も全体に荷動きは低調で、売上は減少。依然として運賃水準が低迷する中、更に運賃値下げ要請も散見され対応に苦慮。加えて、燃料価格上昇により収益悪化。



## 今我が業界は

群馬プラスチック金型協同組合

理事 大西章雄氏

(情報連絡員)



### 現況について

韓国や中国は金型産業が成長しており、今や日本の技術レベルに追いつく勢いも見えます。県内の自動車産業や家電産業などが生産拠点を海外に移し、金型も海外の調達が進んでいます。取引先からのコストダウン要請は一段と厳しく、受注単価の低迷に苦慮しています。特許取得などに取り組み競争力を高めている企業もあつますが、何より自社技術を磨き上げることが活路を拓くために必要不可欠と言えます。

### 組合事業について

金型は、色々な形状の製品ができ、量産と軽量化に貢献しています。多種類の素材に対応でき、高精度な金型をつくるためには、高い技術力が求められます。それほど奥深い分野であるとはいえ、技術者を養成する機関も少なく、職場内教育だけでは力が足りないのが実情です。組合を通じ組合員同士が交流を図り、意識の向上を図っていただけるような視察や研修会等を活発に行っていくことが重要と認識しています。



## 「平成十六年度中小企業支援計画」について

中小企業庁は、「平成十六年度中小企業支援計画」を策定し、公表した。「中小企業支援計画」とは、国が中小企業支援法第二条に基づき、毎年、中小企業政策審議会の意見を聴いて、「経営の診断又は助言、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業、中小企業支援担当者を養成するなどの事業であって、国、都道府県等及び中小企業総合事業団が行うものについて、その実施に定める計画」を言う。

同計画の中で、国は、平成十六年度において、中小企業を巡る環境が厳しい状況を踏まえ、新事業展開への挑戦支援、再生支援、中小企業金融の機能強化を柱に、地域の経済・雇用を支える中小企業に対す

る新たな総合的支援を実施するとしている。

計画の詳細は、中小企業庁のHP (<http://www.chusho.meti.go.jp/>)に掲載されています。

## 「中小企業の賃金制度・雇用動向等に関する調査結果」について

商工中金では、昨年十一月に取引先五千四百五十六社を対象に実施した「中小企業の賃金制度・雇用動向等に関する調査」の結果を発表した。

現在の賃金・給与制度

現在の中小企業の賃金制度は、「月給制」を採用する企業の割合が八〇・四％と最も高く、次いで「日給制」が九・一％となっている。また、給与体系は、「総合給」(五八・六％)の割合が最も高く、次いで「仕事給」二五・五％などとなっている。

給与決定において最も重視する要素は「個人の業績(考課)」(二八・一％)であり、以下、会社の業績(二三・四％)、「個人の能力・技能」(一六・三％)の順となっている。一方、これまで賃金制度・給与体系の変更を行った企業の以前(変更前)の賃金制度は、月給制、給与体系は属

人給」が最も多く、給与決定において最も重視する要素の割合は「勤続年数(定期昇給)」が五七・五％と圧倒的に高かった。

これまでに賃金制度・給与体系の変更を行った企業は全体の八〇・八％である。これら企業の制度導入変更(時期とその理由には大きな特徴がある。「平成四年以前」の変更理由は「業績向上のため」(三三・四％)、「社員の定着アップを図るため」(二八・〇％)、「社員のモラルアップのため」(二五・五％)と続き、「人件費(人員)の削減・抑制のため」(一〇・三％)は最も少ない。しかし、平成十三年以降では、業績向上のため(四八・二％)、「社員のモラルアップのため」(三五・二％)に続き、「人件費(人員)の削減・抑制のため」(三三・四％)が入っている。

今後導入したい賃金・給与制度

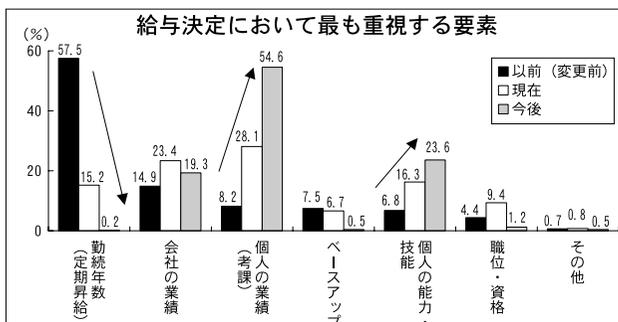
現在の賃金制度・給与体系に対する満足度は、必ずしも満足していないが、やむを得ない(六九・五％)、「満足」(一七・三％)、「不満」(一三・二％)となった。満足していない理由は、評価方法が難しい(四六・八％)が、また、「必ずしも満足していないが、やむを得ない」理由の割

合は、新たな対応策が思いつかない(四七・四％)が最も高い。

今後賃金制度・給与体系を変更する場合に、適用したい賃金制度は、「定額制+出来高給」が三三・三％と最も多く、また、給与体系は「仕事給」が五〇・〇％と最も多い。

なお、給与決定において最も重視したい要素は、「個人の業績(考課)」(五四・六％)、「個人の能力・技能」(二三・六％)等である。

給与決定において最も重視する要素



(注) 1、以前(変更前)の対象は、賃金制度・給与体系の変更を行った企業。  
2、今後の対象は、現在の賃金制度・給与体系に「必ずしも満足していないが、やむを得ない」、「不満」、「大変不満」とした企業のうち、今後賃金制度・給与体系の変更を望んでいる企業。

## 業種別講習会を開催

六月八日、渋川市・群馬県理美容協会研修室において、群馬ヘアビジネス事業協)を対象に業種別講習会を開催した。当日は、湘南ヘアースタイルリスト学院講師でスタイリストの武田豪氏を講師に迎え、「低料金サロン店に負けない店づくり」をテーマに講演が行われた。



講演では、「低料金サロンと差別化を図るためには、お客へのアプローチが必要」とした上で、「接客やデザインの研究も必要だが、これからの主役は四十から五十歳代の中高年齢層で、この世代にいかに対応していくかが大きなポイント」と力説した。

## 六十五歳継続雇用達成会議を開催

六月九日、前橋市・マーキュリーホテルにおいて、六十五歳継続雇用事業の第一回達成会議を開催した。同事業は、本年度より厚生労働省の委託事業として実施されるもので、各種調査事業等を通じて継続雇用の普及推進を図ることが目的。

会議には、社会保険労務士等の専門家、業界を代表する組合関係者、群馬労働局や雇用開発協会からのオプザバーら十六名が出席。先ず事業スケジュール、県内企業への実態調査等について検討が行われた後、活発な意見交換が行われた。

六十五歳までの継続雇用に対し、組合関係者から業界の状況等について説明がなされ、高齢者雇用に積極的に取り組む企業がある反面、導入手続きやその後の事務作業の煩雑さから導入を決めかねている企業も少なくないとの実態が浮き彫りになった。一方、専門家からは、年金制度改革の影響により、高齢者雇用はこれからの企業経営にとって重要な課題であり、継続雇用給付制度等各種助成制度を活用して積極的な導入が望まれる旨の説明が行われた。

## 組合事業活性化支援事業を実施

六月十日、邑楽郡大泉町において、西小泉商栄協)を対象にした組合事業活性化支援事業の集中指導が実施された。

当日は、「共同宣伝・販売促進事業の活性化」を内容に三回予定している集中指導の第一回目として実施され、ディスプレイ販売をベースにイベント等の企画・演出を手がける(株)五光宇都宮店副社長の田中行雄氏を専門家に招いて、「イベントの基本的な考え方とテーマ作りのポイント」をテーマに指導が行われた。

田中氏は、イベントを行う大前提として、商店街の受け入れ態勢の整備を強調し、大手小売業が徹底した顧客中心主義の店舗作り・商品開発に力を入れている実態を紹介した上で、「いくらイベントを打っても、各個店が消費者ニーズを無視した旧態依然とした品揃え・店舗作りをしていいたのでは、イベントの効果は期待できない」と述べ、参加者に対して体質改善の必要性について力説。イベント企画のポイントとしては、参加性、話題性、連動性、継続性を上げ、成功事例を紹介した。

## Web構築支援事業説明会を開催

六月十五日、前橋市・群馬県中小企業会館において、「組合等web構築支援事業」の説明会を開催した。同事業は、組合等のWebサイト構築に対する全国中央会の補助事業で、今年一月に全国中央会がホームページ等で公募を行い、本県から四組合が応募していた。

当日は応募書類による書類選考を経て採択された群馬県菓子(工)、伊香保温泉旅館協)、前橋薬業協)、群馬県旅館ホテル生活衛生(同)の四組合の事業担当役員等が出席。全国中央会担当者より、事業の進め方や書類作成上の留意点などについて詳細な説明が行われた。



## 第五十二回通常社員総会を開催

県内各地の金属プレス業者により構成される社団法人群馬県金属プレス工業会(梅澤淳一会長、会員百七十六社)では、五月二十一日、前橋市マリーキュリーホテルにおいて第五十二回通常社員総会を開催した。

また、社員総会終了後、東京福祉大学教授の手島茂樹氏を講師に招いて講習会が開催された。

### 通常社員総会

当日は、梅澤会長を議長に議案審議が行われ、平成十五年度事業報告並びに収支決算書が承認された。



また、議案終了後には、来賓としてご臨席いただいた群馬産業技術センター所長植松豊氏並びに群馬労働局労働基準部安全衛生課長安井省侍郎氏より来賓挨拶が行われた。

### 講演会・懇親会

社員総会終了後、従業員のためのメンタルヘルス」と題し、東京福祉大学教授の手島茂樹氏を講師に招いて、臨床心理士の立場から昨今の心の問題について講演が行われた。

手島氏によれば、「現代は、人間関係の悩みや仕事上のストレスが原因で、うつ病などの心の病を患う人が多い」とし、尾崎豊や井上陽水の歌の歌詞を例に取り上げ、時代・環境の変化、若者が物事を捉える際の視点等について説明が行われた。

また、現代社会では、日本が長い間続けてきた和を尊重する躰は馴染まず、相手の個性を尊重し、個の形成のための躰が必要であると説いた。



た。そして、職場においては、このような特徴がある若者を部下に持つ管理職の仕事の難しさを説くと同時に、管理職が部下の「心」と対話する能力を備えることの重要性を指摘。その際のポイントは、相手を褒めること、相手の存在を気づいてあげること、相手の話をきいてあげることであると説明した。

続いて、講師の指示に従いながら、実際に参加者同士が会場でコミュニケーションを取ることで、相手を褒めることの効果や相手の話を聞いてあげることの重要性、心理の変化を学び、従業員の心理状況も模範的に体感した。

また、行動を左右する無意識の特徴を探る六十項目の質問が用意さ

れ、これによって、自分にも相手にも厳しい「おいこら型」、思いやりの強い「よしよし型」、合理的、能率的な「てきぱき型」、喜怒哀楽の感情を素直に表現する「いきいき型」の四つの型に分類できるとし、それぞれの特徴を理解した上で、職場内の人員配置や人材を有効に活用した企業戦略構築の参考にしてもらいたいと説いた。

さらに、講習会終了後には、会場を移して懇親会が開催され、梅澤会長の主催者挨拶に続き、来賓としてご臨席いただいた寺澤康行群馬県理事より祝辞が述べられた。



その後、社団法人日本金属プレス工業協会専務理事の浜中豊氏の音頭により、声高らかに乾杯が行われ、来賓・会員相互間の交流と懇親が深められた。

7月のテレビ番組  
**企業未来！**  
**チャレンジ21**  
 テレビ東京 毎週土曜日  
 6:30~6:45

- 3日 隠れたニーズをこまめに発掘  
 ~水泳帽でシェアトップの市場開拓術~  
 中小企業基盤整備機構発足・支部開設
- 10日 人材こそ資産~総合アウトソーシングを目指す運送業~  
 創業塾
- 17日 もう一度大量生産を追求~時代の変化に経営革新で対応するプレス加工メーカー~  
 企業等OB人材派遣事業について
- 24日 オーソドックスを確実に戦略化~広島風お好み焼き宅配サービス~  
 中小企業会計と税制
- 31日 消費者志向で販路拡大~親子二人三脚のつくだに屋~  
 小規模企業共済制度

群馬県では、リーディング企業支援の  
 リーディング企業支援資金融資の  
 ご案内

群馬県

お問い合わせは、県商政課  
 (TEL027-226-3333  
 五)まで。

役員研修会の開催について

群馬県中央会

本会では、群馬県中小企業団体事務局長会との共催により、左記の通り役員研修会(県外先進地視察)を開催致します。

・日時 七月二十一日(水)

午前六時五十分

ぐんま共済駐車場集合

・視察先

東京都中央卸売市場 築地市場

防衛庁本庁舎

・参加費 一人 九千円

(昼食代・視察経費含む)

・定員 四十名

詳細は、本会情報課まで。

リーディング企業支援資金融資の

ご案内

資金の追加募集を実施しています。

この資金は、二十一世紀の県内経済の発展を担う、先進性に富んだ経営戦略を持った活力ある中堅企業及び中小企業者が行う大規模な設備投資を支援するため、県が金融機関と協調して実施するものです。

・資金使途 県内に設置する施設や設備の取得に要する設備資金

・限度額 五千万円以上五億円以内

・融資期間 十二年以内(据置二年以内)

・融資利率 年一・七%(信用保証付は年一・三%)以内

・受付期間 随時受付

・融資枠(二十七億円)に達した時点で受付終了

お問い合わせは、県商政課

(TEL027-226-3333  
 五)まで。

夏季資金融資のご案内

群馬県

群馬県では、これから季節的な資金需要期を迎える中小企業者等の金融の円滑化を図るため、六十億円の融資枠で、中小企業季節資金(夏季資金)の融資を実施します。

・対象者 継続して一年以上の事業実績を有する中小企業者

・資金使途 短期の運転資金(夏季の季節商品の仕入れ、ボーナス資金、外注費支払い等)

・限度額 一千万円以内

・融資期間 五ヶ月以内

・融資利率 年一・九%(信用保証付は年一・五%)以内

・受付期間 八月三十一日(火)迄

詳細は、県商政課(TEL027-226-3333)まで。

七月の金融相談所スケジュール  
 商工中金前橋支店  
 午後一時~午後三時  
 太田商工会議所  
 七月七日、十四日、二十一日、二十八日

編集後記

梅雨の最中に大型台風がやってきたり、猛暑に見舞われたり、混沌とした社会情勢は気象にまで狂いを生じさせたかという感じですね。そんな中、参院選が公示となり、舌戦が展開されています。年金改革と自衛隊の多国籍軍参加問題が争点と言われていますが、中小企業対策をはじめ経済政策についても、しっかりと見極めていきたいものです。

夏季賞与の時期、景気回復がいわれているものの、本会調査で見られる限り、中小企業の多くは依然として非常にシビアな状況にあるようです。中小企業が景気回復を実感できるのはまだまだ先ということでしょうか。

今月号には全国大会とトップセミナーのご案内を掲載しました。全国大会はここ数年、近県での開催が続いたため、独自ツアーを組んでの参加は三年振りとなります。また、国際情勢が緊迫の度を増す中、トップセミナーには昨年引き続き日高義樹先生をお招きします。奮ってのご参加をお願いします。

表紙絵・李志宏氏